



2022 (令和4) 年 12 月 12 日

東急不動産株式会社  
代表取締役 岡田 正志 様

日本イヌワシ研究会 (SRGE)  
会長 須藤 明子

### 「(仮称) 岩手大船渡陸前高田風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」 に対する意見

日本イヌワシ研究会は、1981年の発足以来、わが国で絶滅の危機にあるイヌワシの調査研究と生息地保全に取り組んでいます。当会の調査研究によって、国内に生息するイヌワシの繁殖成功率が10%台にまで低下していること、既知の生息地から消失してしまったつがいが、これまでに120つがいにのぼること等が明らかとなっています。

当会では、配慮書で示された(仮称)岩手大船渡陸前高田風力発電事業の計画地が、複数つがいのイヌワシの行動圏に含まれていることを確認しています。すなわち、計画地は生物多様性が保全された自然度の高い地域であり、当該事業計画が生物多様性保全と再生可能エネルギー推進とのバランスを欠いた計画であると言えます。

#### <イヌワシへの具体的な影響について>

1) 計画地周辺は、複数つがいのハンティング場所です。また、2008年にイヌワシの衝突死が発生したユーラス釜石広域ウインドファームでは、衝突した風車と巣の距離は18kmでしたが、これらのつがいの営巣地は10kmより近く、うち1つがいの巣は極めて近い位置にあります。衝突死をはじめとする重大な影響が避けられないと予測されます。

2) 計画地周辺を行動圏にしている複数のイヌワシつがいについて、当会の東北地域の会員らによる現地調査が継続実施されており、生息・繁殖状況等についての詳細を把握しています。これらは、当該事業計画のイヌワシへの影響を評価するに十分な情報であり、さらなる調査は不要です。加えて、方法書以降の手続きに進んだ場合、複数の調査員を長期間生息地に投入することによって、イヌワシの生活に悪影響を及ぼすこと、加えて情報管理の徹底も困難であることから、イヌワシの生息を妨げる事態になると予測されます。

以上より、日本イヌワシ研究会は、貴社が計画している(仮称)岩手大船渡陸前高田風力発電事業について、方法書の手続きに進むことなく、速やかに白紙撤回することを求めます。

#### 【連絡先】

日本イヌワシ研究会事務局 沖 浩志 (事務局長)  
〒294-0025 千葉県館山市大戸 37  
TEL : 070-1410-8808 Email : okitegami\_zone@yahoo.co.jp